

第5回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和6年9月9日（月）午後5時30分
2. 閉 会 令和6年9月9日（月）午後7時00分
3. 出席委員 近藤 裕敏会長・巽 憲次郎副会長・狩野 博美委員・藤川 中委員・市岡 伊佐男委員・恒松 小百合委員・野口 明子委員・三浦 晃裕委員・島村 孝委員・藤丸 一郎委員・早川 透委員・東 恵美委員
4. 事務局 大湾 喜久男教育次長兼教育総務室長・和久田 寿樹学校教育部長・内山 美智子学校教育部長・西岡 浩二生涯学習推進部長・本多章博生涯学習推進部次長・堤下 栄基教育総務室長代理・草野 将明まなび舎整備課長・飯田 由治まなび舎整備課長・坂元 智紀学務保健課長・出村 公一学校給食センター・大隅 昌之指導課長・花田 睦美まなび未来課長・佐伯尚之社会教育課長・真鍋成史社会教育課長（文化財）・福田道正図書館長
5. 案件事項 1. 学校教育ビジョンについて
2. その他
6. 議事内容
- 会長 定刻となりましたので、ただ今から、第5回交野市学校教育審議会を開催いたします。
委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。
（会長 時候挨拶など）
まず、議事に入ります前に、事務局に、本日の委員の出席状況を報告していただきます。
- 事務局 本日の審議会の委員の出席状況をご報告いたします。
本日の出席委員は15人中、14人の委員に出席していただいておりますので、交野市学校教育審議会条例第7条第2項の規定により、半数以上の出席がありますことから、本会議が成立していることをご報告いたします。
- 会長 次に、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開にしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。
- 各委員 （異議なし）

会長 異議がないようですので、公開にしたいと思います。
事務局、傍聴希望者はおられますでしょうか。

事務局 希望者はありません。

会長 本日、傍聴希望がありませんので、このまま会議を続けたいと思います。
それでは、次第2「学校教育ビジョンについて」を議題といたしますが、前回の審議会において次期交野市教育大綱について説明していただきましたが、その後一部変更があったと聞き及んでおります。
本日は、まず、前回の教育大綱からの変更点等について、事務局より説明いただき、その後、学校教育ビジョンに移りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
それでは、次期教育大綱案の変更点等について事務局、説明をお願いします。

事務局 前回の審議会の席で、総合教育会議にて協議調整されている「教育大綱」の案の内容について、説明しました。
教育大綱は、市長が定める教育に関する総合的な施策を記したもので、ビジョン策定にあたって、教育大綱の内容も踏まえて審議いただくこととなります。
8月28日に総合教育会議が開かれ、市長から前回の審議会で示した大綱の案の修正案が出されました。
資料の2ページ、3ページの黄色のアンダーラインの箇所が今回の修正案となります。
市長は、選挙の中で、一中校区について「小中一貫校ではなく小中別に整備」と公約に掲げていたことから、「その部分については市長としてゆずれないところ」と言うことで、より分かりやすく標記したとの説明がありました。
具体的には①の一段落目では、小中一貫校の建設を進める予定はありません、のところで、「予定」の言葉を抜いて進めませんとなっています。前の案では「6・3制を前提とし」だった部分を今回は「6・3制を堅持し」に、「小中一貫校の手法は活かし」を「小中一貫校の名称を変更し手法を活かし」に修正しています。
2段落目、3段落目については今回追記された部分です。2段落目については、市民が他の校区でも小中一貫校が建設されるのではないかと解釈されてはいけないとの趣旨から4・3・2制や交野みらい学園以外の中学校区の「学園」という名称を使用しないというものです。
3段落目は、来年4月に開校する交野みらい学園の運動会や体育祭

を前期課程、後期課程で行うことや、入学式や卒業式の記載となっています。

3 ページの⑦の追記ですが、ご存じのとおり本市には普通科の公立高校は 1 校しかありませんが、その交野高校が定員割れとなった状況があり、今後連携強化を図ると言うものです。のちの意見交換の中でも、市長は、市には地元の公立高校が1校しかないにも関わらず募集停止になり、その後廃校になった高校もあるとのことで、そういったことが交野では起きないようにしないといけないとは思っていると言われていました。

教育大綱は、今後パブリックコメントにかけたうえで策定が予定されています。今回の総合教育会議での協議を受けまして、教育委員会から市立小中学校へ、資料にあります、「今後の交野の小中一貫教育の取組みについて」の通知文を先週 9 月 2 日開催の校長会にて配布し教育長から各校長へ説明したところです。

内容を、簡単に説明いたします。交野市では平成 22 年度から小中連携事業を進め、平成 29 年度からは、ステップアップさせ小中一貫校育へ移行しました。

平成 29 年度から令和元年は第 1 ステージとし「小中一貫学園構想事業」として進めました。この時に各中学校区毎に一中校区は「交野が原学園」、二中校区は「七夕学園」、三校区は「星のまち学園」、四中校区は「天野川学園」の名称を定めました。なお一中校区は今現在、新しい一貫校の名称を検討し、交野みらい学園と名称を変更しています。

令和 3 年から今年、令和 6 年までは第 2 ステージとして、交野型小中一貫校育の定着期間としていました。

もともと、来年度からは第 3 ステージの「未来型小中一貫教育の推進期間」としていたこともあり、タイミング的にもよく、今回の学校への通知では、市長の意向も踏まえたうえで、中段以降の記に大きく 2 点第 2 ステージからの違いを示しました。

1 点目としては、「〇〇学園」という名称の使用を終了すること、2 点目として「小中一貫教育」の名称の変更として「9 年間教育」またこれまで 4・3・2 の学年の区切りだけでなく、様々な取組みごとに、例えば今年から導入した 30 人以下学級では低学年 3 年生までのように、取組みに応じ指導の重点区分を示すことを伝えています。

会長

ただ今、事務局より次期教育大綱の変更点等につきまして、説明いただきました。

教育大綱というのは私たちが審議する中身ではないので、そのへんはご理解いただきたいと思います。

今の件について、ご意見、ご質問はございませんか。

- 委員 教育大綱については状況は把握しておりますが、最後の 4 行の部分は教育課程は学校長の権限でありますので法に触れることだと思えます。拘束力なしということで確認していただけたらと思います。
- 事務局 今お話にありましたように、教育課程は学校が作成しているかにつきましては、基本的には学校長の権限だと思っております。当然そのへんのことでも市長に説明した上であえて市長はこのことを書いておられると理解いただければと思います。
- 会長 審議会の性質からいうと大綱の中味には入っていきませんが、その部分はパブリックコメントとか使いながらお聞きしたらどうかと思っております。
他にいかがでしょう。
- 各委員 質疑なし
- 会長 質疑はないようですので、次期教育大綱案につきましては、終了いたします。
次に、学校教育ビジョンに移ります。
次期学校教育ビジョンは、3章から構成されておりますので、進め方として、各章ごとに説明いただいて、皆様のご意見を伺いながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
それでは、第1章につきまして、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 それでは、第1章について説明します。
第1章では「学校教育ビジョンの基本的な考え方」を掲載しています。
「学校教育ビジョン策定の背景」「計画期間」「学校教育ビジョンのこれまでの取組み」として大きく3つの見出しから構成しています。
教育基本法におきまして、教育施策に関する施策に関する基本的な計画の策定が努力義務とされており、本市においては、教育振興基本計画に準じる計画として中長期的な取組みの方向性を示すということで、学校教育ビジョンを策定する趣旨を背景として記載しております。
第1章の1では、背景として、「少子高齢化社会」「子どもたちを取り巻く環境」「国の動向」について掲載しています。
総人口ですが、平成21年3月末では79,216人という事でしたが、令和32年には55,115人ということで少子高齢化というところが交野の現状の一つとしてございます。

子どもを取り巻く環境として、情報化が進んでいることや急速な技術革新が進んでいる状況であるということを掲載させていただいております。家庭の状況変化については、子どもたちを取り巻く家庭環境として、核家族化や共働きについて、また、勤務形態等を記載し、家庭を取り巻く環境を掲載しています。

2ページの国の動向については、4つの計画等を国の動向として掲載しています。

教育振興基本計画は、国において定められた令和5年度から9年度までの計画であり、教育施策に関する基本的な方針として、記載している5つの方針が定められているというものです。

学習指導要領は、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準ですが、改訂された学習指導要領の基本的な考え方として示されている内容を記載しています。

こども大綱は、こども家庭庁において定められました。こども大綱について、全ての子ども若者が心も体も幸せに活動できる社会ということで、子ども真ん中社会というところを目指すということで進めていくということで掲載しています。

COCOLO プランは、文部科学省により示されました「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」として示されましたので、国の動向として掲載しています。

4 ページ、計画の期間です。

前回の当審議会において、5年とするということで方向性を定めていただいたものです。計画について、毎年度、学校教育ビジョンのアクションプランということで進行管理を行っていく、そういったところを規定していくところでございます。

5 ページ、「学校教育ビジョンのこれまでの取組み」では、今現在の学校教育ビジョンにおいて取り組んできた学校教育ビジョンの4つの施策の柱、「情（こころ）を育む学校」から「学校・家庭・地域との連携と安全で安心な学校」について取り組んでまいりました内容について記載しています。第1章につきましては以上です。

会長

説明が終わりました。

第1章では「学校教育ビジョンの基本的な考え方」として、「1. 学校教育ビジョンの策定の背景」「2. 計画の期間」「3. 学校教育ビジョンのこれまでの取組み」の項目が掲載されています。

なお、計画の期間につきましては、前回の審議会において5年ということでご協議いただいたところでございます。

第1章につきまして、ご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

委員 1 のところの、これからの時代に子どもたちに付けてあげなければならない力というところが凄く気になりまして、子どもたちに必要な力とかそんな文言にしていただければと思います。意見としてです。

会長 他にいかがでしょう。

委員 子どもたちを取り巻く環境のところで、今ヤングケアラーが問題になっていますが、そのへんは交野市では大丈夫ですか。

事務局 ヤングケアラーという言葉は、ここ 2、3 年で出てきている言葉かと思います。教育でストレートに取り扱うかどうかだと思います。確認させていただいて修正が必要であれば修正させていただきたいと思います。

委員 1 ページで、「かたのサイズをめざす像」がよく分かりません。

事務局 ここは今までこんなことを取り組んできましたということを書いていところで、各市では総合計画というものが基本的にはありまして、今現在は第 5 次総合計画になっています。この前に第 4 次の総合計画基本構想がございまして、特殊な作り込みをしている計画でして、何をするかというのはあまり書かずに、将来交野がどんなふうになりたいかとか、市民がどんな夢を持って暮らしているのかというようなことを書いて、プラス取組みの仕組みとして、市民と協働でやっていく仕組みを書いた総合計画だったんです。その中で皆さんから募集した、何十個もある暮らしの夢と一緒に、かたのサイズという交野だからあんまり無理をしないでというようないくつか盛り込まれていました。それに基づいて各施策を落としていきましょうねという作り方をしていたので、これがかたのサイズを目指すことであったりだとか、みんながここに書いた、暮らしの夢のところを目指すということで、いろんな施策を落とし込んでいったということなので、具体的に暮らしの夢とかかたのサイズを目指す像は次回用意させていただきます。

委員 3 ページ、学習指導要領ですが、令和 2 年改訂でしたか。

事務局 実施です。改定は平成 30 年です。

委員 4 ページに、交野市立小・中学校義務教育学校へというレジメが残っているんですが、これについては載りますか載りませんか。

ビジョンの方に載るのか。市長の教育大綱の中では、小学校は小学校、中学校は中学校、二度と小中一貫校は作らないとおっしゃっています。義務教育学校の意味は、調べたら初等教育小学校と、前期中等教育中学校までの義務教育を一貫して行う日本の学校で、小中一貫校という文面で書いてあります。市長の発言に抵触したらどうかと思います。

委員

この図のところですが、年度ごとにアクションプランは学校教育ビジョンでこういうことをしていきますというのを細かいことを年度末に作って、それを各学校に伝えていきますという図です。その中で今は小学校と中学校しかありませんが、来年は新しく義務教育学校というみらい学園が出来ますので、小学校と中学校だけではすべての学校を言い表せないんです。この年の9月に市長の方から条例改正が出まして義務教育学校交野みらい学園が正式に条例に載りますので、交野の学校を市立の学校全部を表そうと思ったら、小学校、中学校、義務教育学校と書かなければならないので、個々についてはこの記載でいくつもりでしております。

委員

読み方としては、交野市立小学校、中学校、義務教育学校へという書き方をすると、今仮称みらい学園以外の3つの私たちの学園となっていますが、中学校区も全部、義務教育学校となるんではないかと市民は取られるのではないかと思います、そこはどうですか。

事務局

そこは考えます。

会長

他にいかがでしょう。

委員

5ページ（1）ですが、情（こころ）と読まずのが凄く違和感があるんですが、

事務局

この5ページのところというのは、これまでこういうふうに取り込んで来たというところで、実は前の学校教育ビジョンや教育大綱に、この「こころ」という言葉を使っています。情と書いてこころと読むという意味合いを持っていたんですが、5ページについていうと、過去こういう課題に取り組んできましたよ、今後今から説明するところにも、一部この「こころ」が出てくるので、そこについて議論いただく必要となるのかなと思います。

委員

「こころ」と読むことはあるんですか。

事務局 正式な読みがあるということですか。

委員 はい。

事務局 調べてみますが、ないような気はします。

委員 ぱっとこれを見たら、こういう読み方もあるのかと考えてしまうので、少し違和感を感じます。

事務局 今の 5 ページについては過去の話なので、今後、また出てくるかと思いますので次回以降ご意見をいただければと思います。

会長 基本的な考え方は、今までで取組んできたこととか、流れというところが中心となります。
他にいかがでしょう。

各委員 なし。

会長 それでは、第 1 章につきましてはこの程度にとどめておきたいと思
います。
次に、第 2 章に移ります。第 2 章につきまして、事務局より説明を
お願いします。

事務局 それでは、第 2 章について説明します。
第 2 章では「交野の学校教育がめざすもの」を掲載しています。
「1. 基本目標」「2. 学校教育の将来像」として大きく 2 つの見出
しから構成しています。
8 ページから 9 ページは、学校教育ビジョンのこれまでの考え方と、
これからの考え方を記載しております。現教育ビジョンの考え方と策定
前の部分が前半部分になります。今の学校教育部ビジョン平成 25 年
から令和 6 年度までが 8 ページの下になります。9 ページにつきまして
はこれからというところになっている公正でございます。基本的には重
点目標、施策についての 4 つの柱という構成でこれまでの考え方とし
てございました。これからの考え方としましても右側にございます基本
目標また 4 つの柱といたしまして掲載としては同じようなかたちを取
らせていただいております。
これからの考え方として、社会の状況等も踏まえまして、特に注力す
べき施策等々について進めて行きますという内容で掲載させていただ
いております。また、令和 7 年度交野みらい学園開校にあたりまして、

子どもたちや保護者、地域に戸惑いがないように円滑に進めて行くというところにこれからも考え方として掲載させていただいております。こちらの網掛けの部分につきましては、後ほど第 3 章で出てきます 16 ページからの学校教育ビジョンの展開についての柱と基本目標について掲載させていただいています。先ほどの「こころ」につきましてはこちらに記載させていただいてるとおりの考え方でございます。

学校教育の将来像ですが、めざす子ども像として、柔軟性・協調性を持った子どもをめざす子ども像として掲載しています。こちらにつきましては、今後交野としてどのような子どもを教育していくという部分になってくる重要なところでございますので、ご意見いただけたらと思います。求められる学校像としては、学校教育ビジョンの基本目標や実現するための施策の柱を進めていくということから、基本目標と施策の柱を掲載しています。

11 ページ、良質な教育環境の整備・充実については、16 ページからの「学校教育ビジョンの展開」と大きくかかわるところですが、今後取り組んでいく事業のうち、特色のある教育活動を記載しています。こちらにつきましては、大きく「地域と共にある学校」「きめ細かな指導体制」「ICTの充実」等々掲載させていただいています。

中ほど下、「小中一貫教育」という名称については、ステップアップの意味を含め、「9年教育」としています。

また、一番下の「交野スタイル」ですが、小中の9年間だけではなく、幼児教育また地元高校とも連携し、義務教育の前後をつなぎ、将来を生きる子どもたちの成長をつなげるということを「交野スタイル」としています。

12 ページ、「9年教育」では、発達段階に応じた学びを充実させる必要があります。

図にありますように小学校低学年の「基礎基本の習得・徹底」、高学年の「基礎基本の定着・活用」、中学校の「課題探求・実践力の育成」と段階的に9年教育として行っていくことを示しています。1つ目の30人以下学級等、こちらに書かれている方向で進めてまいります。

13 ページ、学校規模適正化・適正配置ですが、今後の児童・生徒数、の見込み数を掲載させていただいております。

14 ページ、第一中学校区の統合、交野みらい学園の整備について記載し、今後においても将来的な視点も含め検討が必要であると掲載しております。

15 ページ、「交野に学ぶ」として、自然豊かな交野において、歴史文化の魅力に触れかけがえのない故郷として交野のまちを大切に感じてもらえるよう、交野に学ぶということで記載しています。

第2章につきましては以上です。

事務局

1 点だけ補足させていただきます。

前回からの話がありまして、小中一貫教育という言葉を使わないとありましたので、前回の審議会の時には、「交野スタイル」という言葉を考えているというお話をさせてもらったところ、終わってからPTAの方から「交野スタイル」は分かりにくいという意見をいただきましたので、そこも踏まえまして、今後、小中一貫教育ということばを使うのではなく交野の9年間教育というところを進めて行きたいということで、提案させていただくものです。ここについてもご意見いただけたらと思います。

会長

今の説明を受けまして、何か質問はございませんか。

委員

9 ページです。今回、理念がない理由を聞きたいのと、学校教育の施策の4つの柱で、3番目が非常に違和感を持ちました。適切な学校運営とありますが、学校運営をするのは校長なので、どうして他は学校、学校、学校ときているのに学校運営になっているのか、適切という言葉があるということは不適切があるということなので、これは変えていただきたいと思います。

事務局

理念とか基本目標というのは、いろいろと捉え方があると思います。これまで基本理念があって基本目標があってとていていましたが、本来的には理念も教育大綱からおろしてくるのが一つの考え方だと思いますが、今回の教育大綱との関係もありますので、あえて基本目標からビジョンについては入らせていただこうかなと考えています。まだこれは決定ではなくて理念を書くべきであろうということでしたら、そこは考えさせていただきます。

適切な学校運営という言葉ですが、先ほど先生が言われたように、初め作ったときには学校学校学校なので適切な運営をする学校という言葉になっていました。それはおかしいということで、ここだけ言葉は変わるけど、学校運営にすればどうかなとなって、この項目を入れておりますのは、特に今後にも出てくるんですが、最近、教職員の方々の働き方改革も求められておりますので、そのへんはきちりとしていかないといけないということで、取組みが一つの柱になってくるかと考えてます。この言葉がベストとかではないので、適切な言葉があれば言っていたいただければと思います。

委員

この流れからこの言葉をここに書かれると、非常に誤解を招きます。危険だと思って見ていただきたいと思います。

委員 揃えることに意味はないと思いますが、3つあって、4つ柱にするのであれば揃った方が分かりやすいと思います。適切な学校運営とはどのようなものをイメージされているのか分かりにくいので、他の案が出ないんですが適切、不適切ではなくて、かなり漠然としているので、例えば、他のなんとかな学校というのも全部言い出したら全部適切な学校運営の中に含まれてしまいそうな感じにも取られてしまうので、もう少しここで狙われている部分が共有できれば他のことも。

事務局 今後第3章で今後こんな取組みをしていきますとあるかと思います。それを大きく4つに分けられるかなというのを提案させてもらっているので、3章のところを見ていただいた上で、最終ここに入る言葉が決まってくるのかと思っております。ここは最後に落とし込めれば。

会長 他にいかがでしょう。

委員 9ページの1番上の、「これからの考え方」の出だしですが、社会の状況等を踏まえ、今回の改訂において特に注力すべき施策として、という書き出しから始まり、その後に非常に細かい部分で不登校いじめ対策、登下校時の安全確保と対象スポットが非常に小さく細くなっているのと、ネガティブなところのマイナスポイントを、何かもっと対策というところがスタートしているのを、ポジティブな言葉に変えてプラスアルファな何かをすることで、これも包括した言葉にしていっての方が最初のビジョンの出だしが、前向きなビジョンにしていけるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

事務局 今のお話を聞いて、それはそうだなと思います。今はこうしますと言えないので考えさせていただきます。

委員 関連して、令和7年度交野みらい学園開校にあたってというところですが、交野みらい学園の児童・生徒、保護者、地域の方に対するメッセージだと思いますが、二中、三中、四中の児童・生徒、保護者、地域の方にはどういう考え方で今後進めて行くのかということも、あったら入れていただければ市長の言うようにすべての学校は平等という中で、みらい学園を進めて行く、後残りの3つの中学校区についてはこういうふうにやっていきますというのは明確にメッセージがでるのではないかなと思うので、今どういう言葉がいいのかは分かりませんが、お願いします。多分いい建物が出来ると他の校区の方たちはいろんな思いを持たれると思いますので。

会長 他にいかがでしょう。

委員 前回の会議でもお話しましたが、第 2 回の審議会の時にこういうポイントを重点に事業を作っていきますというところで 4 つあったかと思います。その中で 1 つだけ、支援に対する教育とか、9 ページのこれからの考え方のところに全く書かれていないというふうに思います。そのこのところがどうなのかというところがあって、実は、それが次の第 3 章とか中見を見ていかないと、出て来ないというところで気にはなっています。

事務局 支援教育は大切なポイントだと思いますので、ここの最終的な取組みも含めまして、ここに当然謳っておくべきだろうというのは出てくるかと思いますので、総合的に考えさせていただきます。

会長 答えは第 3 章の方でしっかり出てくるので、そこを見ていくこともあるんですが、皆さんがお気づきになったことが、本題に行く前に少しでも出てくると進みやすいというか、忘れていない、考えているということですね。
他にいかがでしょう。

委員 11 ページ 4 項目目ですが、小学校中学校のより緊密な連携という言葉ですが、9 年教育を今までの小中一貫教育を更に進めた 9 年教育という前向きな思いで記載するのであれば、連携という言葉はどの教職員も 10 年前に戻った感覚になってしまうので、連携という言葉は避けていただきたいと思います。小中一貫教育という言葉を取られただけでもかなりモチベーションが下がるというか、学園も取られ小中一貫教育も取られ 9 年教育という言葉に変えるのであれば、もっと全体的にみんなと一緒に育てていくというそういう中身にしないといけないので、連携という言葉は避けていただきたいと思います。

委員 そのこのところで、キーになりますよね。今問題になっているところで今おっしゃったところの 2 行目に、「10 年前と比べ小学校中学校の児童・生徒間、教職員間の交流が大きく進みました。」とあるんですが、私は印象にありません。このところでしっかりと何が進んできたかという、ここに交野が一貫教育という言葉が使えなくなったけども、やりたい事、やらないといけない事、というのを、是非先生方から出していただけるといいなという気はします。おそらく 9 年教育という言葉が出てくるのも背景は分かっていますが、他から見れば一貫教育とどう違う

のかというところもありますので、あえてここは一貫教育の一つ先を行くというくらいのアピールを出せるといいなと思います。そのために先ほど言いましたように、今までやってこられたことを前面に出されて、是非ここで強調していただけるといいのかなと思いました。

会長

こういう進んだということより、もう少し中身としてこんなことでも進んできた、同時により緊密な連携という言葉がそうではなくてということですね。

委員

例えば、交流学习というのから交流及び共同学習となりました。そこにあったのは、単に一緒にやるだけではない、そこにしっかりと学びがある、育ちがあるという事です。そういう観点で具体に出してもらえるとインパクトがあると思いました。

委員

私は、三中校区星のまち学園に 9 年前に転勤してきました。星田小学校も勤務しました。その子どもたちが今三中の 50 期生、中学 3 年生になっています。入学式の時に幼稚園や保育園や保育所から上がってきた子どもたちが、今三中の中心になって立派にやってくれていると思います。この 9 年間交野市がいろんな取組みを進めてきてバックアップしていただいた一番の成果は何かというと、9 年間見据えて中学校の教員と小学校の教員がいろんな会議をして、子どもたちをどう育てていくか、幼稚園から上がってきた子どもたちがいろんな力を付けていって、そして義務教育の出口、自分の自己実現をするためにどのようにしていったらいいか話が進んできました。当初は私も小学校の教員でしたので、凄く中学校に対して「何をしてくれているのか」というイメージが正直ありました。でも、中学校に入ってみたら子どもたちの将来を自分の自己実現していかないといけないかという思いがあって、そこはすれ違っていた部分が多少はあったかと思います。それが職員も話し合って 9 年間で育てていこうとする中で、小学校の段階でこういうような学びをしてほしいとか、中学校に行ったときに小学校で大事にしてきたことを、ここを続けて大事にくださいという、ずっと 9 年間のつながりが出来つつあるということです。子どもたちもその取組みを進めていく中で、地元の中学校に行って頑張りたい、いろんな交流とか取組みをする中で、ああいう先輩になりたいと、あこがれの先輩が出て来て、自分も後を継いでいきたいというようなことになっています。ですので、私たちの取組みというのは、市教委がいろんな事をリードしていただいたうえで現場でそれぞれの中学校区、学園毎にそこに取組んできた内容をどう評価していくか、どう子どもたちに返していくかというのを、ずっと 9 年間でできてきたかと。だから今、校長が言われたように名前だけかも

わからないけども、その長い間培ってきた部分が名称変更だとか、この名前は使わないという話になったときに、職員は「ん？」という思いを実際にもっている者も居ていますし、私自身も最初聞いた時は大丈夫かなと思いました。ましてや第三中学校は星のまち学園という名前ですが、2019年に児童・生徒、保護者、地域の方に広く呼び掛けて募集した愛称なので地域の方の思いも入っているかなと思います。いい名前だとおっしゃっていただいた方もおられますし、やはり三中校区の方がいいよというご意見もございましたが、その中で定着してきたので、これがどうステップアップしていくのかというのは、実は校長として苦労しています。市長はいろんな思いをお持ちなのでそれはそれでいいと思いますが、ただ一つその中で納得できなかったのは、ご発言の中に、自分は岩船小学校第四中学校出身です。こんな恥ずかしい名前を使うのは止めさします。というようなことを言われたので、「ちょっとまってください。」と手を上げて言いたかったですが、みんなで話し合ってこれがいいよねと決めた発言に対して、それは勘違いするからなくしましょうという判断はいいんですが、そのおっしゃり方はないだろうと心では思っていました。ただこれは市長のお考えだし個人的な事なので、そこで反論することはなかったんですが、実際に交野はこういう地域の方に守っていただいて育てていただいて子どもたちを育てていただいているので、私たちも更に一步前進できるような取組みやビジョンを作っていたらと思っています。

事務局

話の中に出てきた子どもは中学生の自分像を描いてあこがれが出来たりだとか、その子たちがかつて自分が小学校1年生の時にしてもらったことを思い出してとか、そういうことが多分あるんだと思います。そのへんに9年間今まで3年6年を、9年で見たらこんなに子どもの見え方も変わったし、子どもも自分の見え方が変わったとなって、今度それを幼児期、更に高校まで視野を広げようとされていると思うと、9年教育でいいのかという事なんです。

委員

ある意味そうです。

事務局

今いくつか出ましたが、まず一つは、これまでの小中一貫教育でやっていた特に小学校と中学校のつながりという部分は、何らかで記載させてもらって、そこから次のステップアップというイメージがいいのかなと思いました。緊密な連携という言葉ですが、元々は連携教育から入っているので、連携教育は6年生と中一をつなぐというイメージがどうしてもある。一貫教育になると1年から9年をつなぐから多分一緒にするというイメージがあるので、そこは後退につながるのかと思います

が、教育大綱の中でも議論がありまして、教育大綱の中に 9 年間小・中学校の緊密な連携という言葉が出てくるんですが、あえてそこをここでは入れさせていただいていたんですが、確かにやってこられた方からすると一貫教育から連携に戻るのかというイメージも分からなくはないんですが、ここの書きぶりは訂正させてください。

委員

先ほど言われた教職員間の交流だけで済ましてしまわないように、もっと進めていたものはたくさんあると思います。この交流だけだと、あって何かしたくらいで、でも本当はもっと会議していろんなことをシステムも変えていろんなことをしているんです。そこをこれだけのことをこれだけして進んできたよというアピールは確実にいると思います。その上でもう一つ進めるためにも、こういう名前だけでも、こうとならないと、今まで頑張ってきたのが交流しただけのように思われているとなってはモチベーションも違うかなと思いますので、よろしくお願いします。

会長

確かに学校の小・中が 10 年ほど前に、小中の連携、一貫教育という言葉が出だしたころに、私も中学校にしながら、小学校の先生と話をするとよと言ったら、どこかで「この忙しいのに」みたいなことがありました。現状はもっとそういう小・中の先生と一緒に会議は出来るというのを先生たちももっと前向きになってできないかなというような思いに変わっています。もっと作ろうということ。それが大事だと思います。今作ってきている学校がある。小学校中学校と別れてはいるけども、実はその中で一緒に思いで子どもたちを見ていく。そのことをどんどんアピールしていただければ市民もよく分かると思います。

委員

先ほどから校長先生のお話を聞いていて、現場の声は大事にしないといけないと思います。現場を見ているのは先生方ですからそこが一番大事だと思います。

委員

12 ページはとても言いたいことがありまして、小学校 6 年、中学校 3 年と明確に見えているのもいいんですが、それだけではありませんし、基礎、基本の習得徹底、定着活用と、急な昭和感でびっくりして、今予測困難な時代で答えが決まっている問題を解く力だけではなくて、未知の世界を今からの子どもたちは生きていくのに、個人で探究したりとか、他の人と共同しながらとかそういうことを今言われている時に、基礎基本のみたいなことが書かれていると驚いてしまって、前回言っていました、個別最適な学びとか共働的な学びとか、今言われていることを書いていただきたいですし、下から 2 行目の急に児童会祭り学習発

表会とか合唱コンクールとか学校行事のことが書いてあることだったりとか、市のことを書くのであれば、例えばロボコンのことを書いたりスピーチコンテストのこと、ビブリオバトルとかいろいろやられていますし、そういうことを書かれたらいいのではないかと思います。学校行事のことを書くのではなくて。50分授業のところも説明はいただいたんですが、みらい学園の高学年が50分授業するというところで記載があるとお聞きしましたが、もう少しここはきちんと丁寧に、イメージがこの表で表されてしまうと、非常に残念なので、もう少し丁寧につくっていただければ、大変有難く思います。

事務局

このイメージの大切なところは、6・3制に対抗して4・3・2制があるイメージがある方が多いが、基本的には6・3が制度としてあり、うまく動かすために4・3・2の区切りを考えるのがベースと思います。

そこが抜けていたのが我々の反省があったので、基本6・3制というベースがあるんですよ、その中で、いろんな事象によって学年の区切りというのをフレキシブルに考えていくということを表したかったということです。例えば矢印に従って30人学級でしたら、低学年の3年生までしかしませんし、その事象について言うと区切りは小学校3年生であったりする。これは例としてこれをそれぞれの学校で特色があるので、学校でこの取組みについては、どこの学年帯を中心にやっていくかを考えていただければというイメージでは作っておりますが、なかなか伝わりきれていないところがあります。

改めて考えさせていただきます。

委員

現場で子どもがどのように学び育つのか、この中に見える何を教えるのか、どういうふうに9年の中で、子どもたちを学び育てるのかをぜひ現場の先生方が子どもの姿をボーンと出して、いいでしょって提示していただけたら、そういうことによって9年の意味をアピールしていただけたらいいなと思います。

委員

先ほど校長先生がおっしゃっていた、児童会まつりのイメージがつかめないんです。

事務局

児童会まつりに意味があるのではなくて、6年と3年に分かれている部分もあるので、行事によっては6年間の内そういう区切りでやっていることもありますということを表している事です。これが運動会であったりすることもあるでしょうしというイメージです。

委員

児童会の持つイメージが変わるので、表現を変えた方がいいと思います

す。

委員

11 ページ「きめ細かな指導体制」の部分に、30 人以下学級の記載はあるが、教科担任制について触れられてはいかがかと思います。

9 ページのところで、前段のところで、「注力すべき施策」として具体的などころを書かれているんですが、良質な教育環境、整備充実の中にそのことがなく、12 ページのところには出てくるので、ここの間に入っているといいのかなと思います。

委員

8.9 ページの、これまでの考え方4つの柱「学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校」から、これからの考え方では「地域とともにある学校」に変わっている。違和感があります、どうしてですか。家庭環境のことが書いてあって、子どもたちを取り巻く家庭環境も核家族からもっと細分化されいろいろある中で地域と共にある学校。家庭がほとんどなくなってしまふということがあるかとか。やはり家庭も一緒というのが基本だと思います。取った意味はどうしてですか

事務局

最後の取りまとめで、のちの議論はあると思います。一つは今回のコミュニティ・スクールはそれぞれの中学校区にあり、そういう意味合いから地域とともにあるという言葉を使わせていただいています。そこで家庭が読みにくいということであれば、どう足していくかは検討いただければと思います。

委員

11 ページ、一番下の「交野スタイル」という表現であるが、表紙は「KATANO スタイル」となっています。統一すべきと思います。

会長

それでは、第2章につきましてはこの程度にとどめておきたいと思います。

次に、第3章につきまして、説明だけさせていただいて、次回にご意見をいただきます。事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、第3章について説明します。

第3章では「学校教育ビジョンの展開」を掲載しています。16 ページにあるとおり、学校教育ビジョンの「基本目標」「施策の柱」「基本施策」を示しており、17 ページ以降は、教育施策のそれぞれの取り組み内容について掲載しています。

16 ページ、基本目標では、新教育大綱の基本方針に「確かな学び、基礎学力の定着」が掲げられておりますので、そちらとの整合性を図ることからも、「確かな学びが実感でき、豊かな心を育む質の高い教育の

保障」として一つ目の基本目標としております。

2つ目の「幸福を実感できる子どもの育成・持続可能な社会の担い手づくり」については、2ページにある教育振興計画において、計画のコンセプトとして、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」と「2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」が教育振興計画にありますので、このウェルビーイング、身体的・精神的・社会的に良い状態であること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念の向上ということで、前半部分は「幸福を実感できる子どもの育成」を基本目標とし、後半部分は教育振興基本計画の「持続可能な社会の創り手の育成」から「持続可能な社会の担い手づくり」として基本目的にあげました。

施策の柱については、前回はカッコ書き部分の項目のみだったが、案として網掛け部分を記載している。網掛け部分の表現等についてもご検討願いたいと思っております。

基本施策の（右上）「コミュニティ・スクールの推進」については、31 ページに地域とともにある学校として「コミュニティ・スクールの推進」の詳細について書かれています。現状コミュニティ・スクールの推進」ということで表現をしてしまうと、それに限定されるということがございまして「コミュニティ・スクールと地域学校共働活動の推進」という表現への変更や、「地域コミュニティの推進」という言葉の変更についても、今後ご協議いただきたいと思いますと思っております。

観点の部分は、交野の教育については、小・中 9 年間を通じた 9 年教育という考えから、全体の観点としてこのように掲載しております。

前回はアルファベットで「カタノスタイル」と表記していたが、標記のとおり「9 年教育」と変更しております。

17 ページからは、それぞれの基本施策について、緑カッコにて取組みを記載し、個々の取組みについて、下に白丸ということで施策として記載しています。

第 3 章については以上です。

会長

今後の流れもありますので、時間をかけていきたいというのはあるんですが、提案あればお願いします。

委員

今日のご意見だけいただきまして、総合教育会議の日程とかもあり、遅くなりましたので、今日は一つ一つ決めていくのではなくて、意見をいただいてそれを基に次回とさせていただければと思っております。ただ、その次の会議ぐらいには、一定の取りまとめはしていきたいと思っています。先ほど言いましたみたいに、ここはこういう取組みをする必要があるという意見も含めて、次回の会議前まででけっこうですのでご

意見いただければ反映させていただきます。

会長

まだまだ、皆さんお気づきのことはあると思いますが、次回第3章を重点的に議論いただきたいと思います。その最終的な取りまとめというものがありますから、その2回が結局最終的に10月の終わりぐらいには出来上がらないといけないですか。もう少し先でもいいんですか。

事務局

11月くらいで有難いと思っております。

会長

今日は説明を聞いたところで終わりにしたいと思いますが、次回資料を事前に事務局に出していただければと思いますので、ご協力お願いしたいと思います。

本日の審議会は終わりにしたいと思います。